

安全衛生推進者養成講習

この講習会は、当協会が岩手労働局長の「登録講習機関」として労働安全衛生法に基づいて実施するものです。常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場に於いては、業種により安全衛生推進者を一定の有資格者の内から選任しなければならない事になっています。

つきましては、この資格取得に必要な講習を下記の日程により開催致しますのでご案内申し上げます。

該当業種 林業、鉱業、建設業、運送業及び清掃業、製造業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、旅館業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、ゴルフ場業
各種商品小売業（商社・デパート・スーパーマーケット等）、自動車整備業及び機械修理業

1. 日 程：令和3年8月26日（木）～8月27日（金）
2. 時 間：9：15～17：30（集合受付 9:00 オリエンテーション 9:15）※2日目は12：30まで
3. 会 場：釜石市民ホール（TETTO）・ホールB（コロナ対策として広い会場を準備）
（釜石市大町1-1-9 電話 0193-22-2266）
※お車でお越しの場合、近隣の駐車場等ご使用お願い致します。
4. 受講料：10,780円（税込）（受講料 9,350円 テキスト代 1,430円）
5. 申込方法：受講申込書に所定事項を記入し、受講料、テキスト代等を添えてお申込み下さい。（FAX可）
〒026-0041 釜石市上中島町2-7-36 TEL 0193-55-4380 FAX 0193-55-4381

※銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。※お振込み手数料はご負担願います。

岩手銀行釜石支店（普通）0257116 こうざい いわてろうどうきじゅんきょうかいがまいししぶ（公財）岩手労働基準協会釜石支部

6. 定 員：40名 ※申込者数が少ない時、開催中止となることがあります。
7. 締 切 日：8月19日（木）但し定員になり次第締切らせていただきます。締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。
8. キャンセルの取扱：※8月19日（木）以降のキャンセル・欠席の場合は受講料のお返しは出来ません。
9. カリキュラム

1 日 目		2 日 目	
9:15～9:20	オリエンテーション	9:20～11:20	作業環境管理および作業管理
9:20～11:20	安全管理	11:30～12:30	健康の保持増進
11:30～12:30	安全衛生教育		
13:20～15:20	危険性及び有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等		
15:50～17:30	安全衛生関係法令		

※集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められません。ご注意下さい。

10. その他
 - (1) 筆記用具を必ずご持参下さい。
 - (2) 受講票は、締め切り後に郵送致します。当日ご持参下さい。
講習3日前までに届かない場合は、ご連絡をお願い致します。
 - (3) 所定時間を受講した方に「修了証」を、事業場には「修了証明書」を交付致します。
 - (4) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
 - (5) 雇用調整助成金受給事業所は、教育訓練の対象になることがあります。

実施管理者

8月安全衛生推進者養成講習 受講申込書

2021年8月26日～27日

No. _____

フリガナ		生年月日	昭和・平成 年 月 日
氏名			
現住所	〒 _____		
	TEL _____ 当日連絡可能な携帯 _____		

(※個人受講者は、記入の必要はありません)

勤務先	所在地	〒 _____			
		TEL () () () FAX () () ()			
	事業所名				
※該当箇所にお をお付け下さい		(公財)岩手労働基準協会会員の 有無	会員	非会員	受講料振込予定日 月 日

年 月 日

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

受講者(本人自署)氏名 _____

※申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に
関すること以外に使用致しません。

受 付 印